

令和3年5月25日

田中・金沢ボクシングジム
会長 金沢英雄 殿
マネージャー 金潤吉 殿

一般財団法人日本ボクシングコミッション
倫理委員会委員長 浦谷信彰

通達

当財団は、本日JBC試合ルール第9条、JBC倫理規定第5条及びJBC制裁規定第2条第1項5号に基づき、田中・金沢ボクシングジム（以下「田中・金沢ジム」という）の会長である金沢英雄（ライセンスNo.7262）及びマネージャーである金潤吉（ライセンスNo.42440）をそれぞれ令和3年4月11日より3ヶ月間のライセンス停止処分とする。

理由： 田中・金沢ジムの金沢英雄会長及び金潤吉マネージャーは、JBCから事前に注意を受けていたにもかかわらず、令和3年4月11日の試合時にライセンスを持たない者をセコンドに就けていたことが確認された。

このことはジム制度とライセンス制度を基盤とする日本のボクシング界の秩序を著しくかく乱する行為であり、当財団は金沢英雄会長及び金潤吉マネージャーをそれぞれ令和3年4月11日より3ヶ月間のライセンス停止処分とする。

以上